

男女共同参画についての市民意識調査（案）

～調査へのご協力のお願い～

日ごろより、市政にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。
少子高齢化が進む中、全ての人々が生き生きと暮らすためには、多様な生き方が選択でき、職場・家庭・地域で男女が共に参画できる社会づくりが重要な課題となっています。
そのため、市では、平成24年11月に「第1次村上市男女共同参画計画」を策定し総合的な施策の推進を図っています。
このたび、平成30年度を初年度とする、「第2次村上市男女共同参画計画」を策定するにあたり、「男女共同参画についての市民意識調査」を実施することといたしました。
この調査は、村上市内にお住まいの満20歳以上の方の中から無作為に抽出された2,000人の方にご協力をお願いするものです。回答は無記名で、調査結果は統計的な集計・分析だけに用いられますので、ご迷惑をおかけすることはありません。
お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成29年6月

村上市長 高橋 邦芳

【男女共同参画社会】

男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会の様々な分野における活動に参画する機会が確保され、共に責任を担う社会のことです。

～ご記入にあたってのお願い～

1. この調査票は、あて名のご本人がお答えください。
2. ありのままの気持ち、お考えにあてはまる答えの番号を○で囲んでください。
「その他」にあてはまる場合は、（ ）の中に具体的な理由をお書きください。
3. 設問ごとに（○は1つ）、（あてはまるものすべてに○）などと指定されていますので、お間違えのないようお願いいたします。
4. 設問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、ご注意ください。
5. ご記入いただいた調査票は、 月 日（ ）までに同封の返信用封筒（切手不要）に入れて投函してください。

※この調査についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

村上市市民課生活人権室

〒958-8501 村上市三之町1-1
電話 0254-53-2111 内線281,286
shimin-ji@city.murakami.lg.jp

■あなた自身についてお聞かせください

F 1 あなたは、どの地区にお住まいですか。 (○は1つ)

1 村上	2 荒川	3 神林	4 朝日	5 山北
------	------	------	------	------

F 2 あなたの性別を教えてください。 (○は1つ)

1 男性	2 女性
------	------

F 3 あなたの年齢を教えてください。 (○は1つ)

1 20歳～29歳	2 30歳～39歳	3 40歳～49歳
4 50歳～59歳	5 60歳～69歳	6 70歳以上

F 4 あなたの職業を教えてください。

(○は1つ)

1 自営業、家族従事者 (農林漁業)	6 非正社員・非正職員
2 自営業、家族従事者 (商工・サービス業)	7 家事従事者
3 自由業、家族従事者 (開業医、弁護士、芸術家など)	8 学生
4 正社員、正職員	9 無職
5 公務員	10 その他 ()

F 5 結婚(事実婚を含む)されていますか。

(○は1つ)

1 結婚している
2 結婚したが離別、死別した
3 結婚していない

F 6 あなたにはお子さんがいますか。

(○は1つ)

1 いる	2 いない
------	-------

F 7 あなたのご家族の構成は、次のうちどれにあてはまりますか。

(○は1つ)

1 単身世帯 (ひとり暮らし)
2 夫婦のみ
3 親と子 (2世代)
4 祖父母と親と子 (3世代)
5 その他 ()

■男女の平等感について

問1 あなたは、男女の地位の平等についてどのように思われますか。それぞれの項目について、あなたの考えに最も近いものを選んでください。

(1～7について、それぞれ○は1つずつ)

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている
1 家庭生活の中で	1	2	3	4	5
2 職場の中で	1	2	3	4	5
3 学校教育の場で	1	2	3	4	5
4 地域社会の中で	1	2	3	4	5
5 政治・経済活動の場で	1	2	3	4	5
6 慣習・しきたりで	1	2	3	4	5
7 法律や制度の面で	1	2	3	4	5

■家庭・結婚生活について

問2 あなたの家庭のことや結婚などに対する考え方についておたずねします。あなたの考え方に最も近いものをお選びください。

(1～8について、それぞれ○は1つずつ)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
1 男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい				
2 男の子は男らしく、女の子は女らしくした方がよい				
3 男女とも平等に家事・子育てをする方がよい				
4 子どもが小さい時は母親が子育てに専念した方がよい				
5 女性が仕事を持つのはよいが、家事・子育てはきちんとすべきである				
6 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもどちらでもよい				
7 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない				
8 今の社会では離婚すると女性の方が不利である				

問3① 次の家庭内の仕事について、夫婦でどのように分担するのが理想だと思いますか。

(1～8について、それぞれ○は1つつ)

	夫	妻	夫 婦 同程度	どちら でもよい
1 生活費の確保	1	2	3	4
2 家計の管理	1	2	3	4
3 家族の世話、介護	1	2	3	4
4 家庭の大事な問題の決定・将来の生活設計	1	2	3	4
5 炊事・掃除・洗濯	1	2	3	4
6 子育て(教育、しつけ、PTAなどの学校行事)	1	2	3	4
7 親戚・近所とのつき合い	1	2	3	4
8 町内会や自治会の会合への出席	1	2	3	4

問3② 現在結婚(事実婚を含む)している方におたずねします。(該当しない場合は、問5へお進みください。)

実際に、あなたの家庭では、次の家庭内の仕事を夫婦でどのように分担していますか。

(1～8について、それぞれ○は1つつ ※該当しない場合は、4その他に○)

	夫	妻	夫 婦 同程度	その他
1 生活費の確保	1	2	3	4
2 家計の管理	1	2	3	4
3 家族の世話、介護	1	2	3	4
4 家庭の大事な問題の決定・将来の生活設計	1	2	3	4
5 炊事・掃除・洗濯	1	2	3	4
6 子育て(教育、しつけ、PTAなどの学校行事)	1	2	3	4
7 親戚・近所とのつきあい	1	2	3	4
8 町内会や自治会の会合への出席	1	2	3	4

(追加) 問4 男性が家庭内で家事・子育てに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だとおもいますか。

(○は3つまで)

1 男性が家事・子育てなどに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2 男性が家事・子育てなどに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5 男性による家事・子育てなどについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
6 労働時間の短縮や休暇制度、在宅勤務などのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
7 男性の家事・子育てなどについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、研修を行うこと
8 男性が家事・子育てなどを行うために、仲間(ネットワーク)作りを進めること

9	その他 ()
10	特に必要ない

※ ICTとは、情報・通信に関する技術の総称。従来から使われているITに代わる言葉として使われています。

■在宅介護について

問5① ご家庭に在宅介護を要する方がいらっしゃる方におたずねします。(該当しない場合は、問5②へお進みください。)

介護を受けている方から見て、どなたが主にされていますか。(同居・別居は問いません。)

(あてはまるものすべてに○)

1	妻	2	夫	3	息子・子の夫
4	娘・子の妻	5	その他 ()		

問5② あなたは、介護をする場合に、家庭内の分担はどのようにするとよいと思いますか。

(○は1つだけ)

1	主として女性が受け持つ方がよい	2	主として男性が受け持つ方がよい
3	男女が共同して受け持つ方がよい	4	その他 ()

問5③ 今後、男性が女性とともに介護に参加していくためには、どのようなことが重要になると思いますか。

(○は3つまで)

1	介護休業制度を利用しやすくすること
2	労働時間の短縮や在宅勤務、フレックスタイムの導入などが進むこと
3	介護講座を充実すること
4	男性が介護に取り組む意識を持つこと
5	気軽に介護の問題について相談できる窓口を設けること
6	家族の間で介護について十分に話し合うこと
7	その他 ()

※ フレックスタイムとは、1か月以内の一定期間(清算期間)の総労働時間を定めておき、労働者はその条件のもとで、各自の始業及び終業の時刻を自分で選択して働く制度をいいます。

■就労について

問6① あなたは、女性はどのような働き方をしていくのが理想だと思いますか。

(○は1つ)

1	結婚せず、仕事を持ち続ける
2	結婚するが、出産はせず、仕事を持ち続ける
3	結婚し、出産するが、仕事を持ち続ける
4	結婚を機に仕事をやめて家庭に入るが、育児などが一段落したら再び仕事につく
5	出産を機に仕事をやめて家庭に入るが、育児などが一段落したら再び仕事につく
6	結婚を機に仕事をやめて家庭に入る
7	出産を機に仕事をやめて家庭に入る
8	仕事につかないで結婚する
9	その他 ()

問6② 現在結婚(事実婚を含む)している女性の方または結婚したが離別、死別した女性の方におたずねします。(該当しない場合は、問7へお進みください。)

現実に、あなたはどのような働き方をしていますか。

(○は1つ)

1	結婚したが、出産はせず、仕事を持ち続けた
2	結婚し、出産したが、仕事を持ち続けた
3	結婚を機に仕事をやめて家庭に入ったが、育児などが一段落したので再び仕事についた
4	出産を機に仕事をやめて家庭に入ったが、育児などが一段落したので再び仕事についた
5	結婚を機に仕事をやめて家庭に入った
6	出産を機に仕事をやめて家庭に入った
7	仕事につかないで結婚した
8	その他 ()

問6③ 問6②でお答えいただいた「現実」と問6①でお答えいただいた「理想」が違っている方におたずねします。

「理想」と「現実」が違っている理由について、次の中から最も近いものを選んでください。

(○は1つ)

1	夫の理解を得られなかった	2	家族の理解を得られなかった
3	職場の理解を得られなかった	4	経済的な理由
5	その他 ()		

問7 あなたは、村上市を全般的にみて、女性が働く環境についてどう思いますか。

(1～7について、それぞれ○は1つずつ)

	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	わからない
1 働く場が多い	1	2	3	4
2 能力発揮の場が多い	1	2	3	4
3 労働条件が整っている	1	2	3	4
4 育児施設が整備されている	1	2	3	4
5 昇進・給与等に男女の差別的扱いがない	1	2	3	4
6 結婚・出産退職の圧力等がない	1	2	3	4
7 家族の理解や協力が得やすい	1	2	3	4

問8 あなたは、女性が働き続けるためには、今後どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1 育児休業制度の充実	9 在宅勤務やフレックスタイムの導入
2 介護休業制度の充実	10 子育て支援の充実・施設の整備
3 育児休業をとりやすい職場環境づくり	11 介護支援の充実・施設の整備
4 介護休業をとりやすい職場環境づくり	12 家族の理解や協力
5 給与等の男女間格差の解消	13 女性自身の自覚や意欲・能力を高める
6 結婚・出産・育児後の再雇用制度の充実	14 男性の意識を変えること
7 総労働時間の短縮	15 その他 ()
8 非正規労働者の労働条件の改善	

(追加) 問9 あなたは、女性が職場生活において活躍するには、どのようなことが必要だと思いますか。

(○は1つ)

1 採用者における女性の役割を増やす(再雇用を含む)
2 教育訓練(研修機会)の確保
3 女性が昇進意欲を持てる環境整備
4 非正規雇用から正規雇用への転換
5 女性管理職、役員への登用
6 その他 ()

(追加) 問10 日本では、出産前に就業していた女性の6割が出産後に離職して
います。再就職するには、どのようなことが必要だと思いますか。

(○は1つ)

1	再雇用できる企業を増やす
2	長時間労働など働き方の見直し
3	育児・介護休業や短時間勤務制度の整備
4	男性の家事・子育てなどへの参画を増やす
5	その他 ()

■教育について

問11① 学校生活の中で、次のようなことを感じたり、経験したことがありますか。
次の中から選んでください。

(あてはまるものすべてに○)

1	生徒会や学級委員の選出などで、会長・委員長は男子、副会長・書記は女子の役割分担がある
2	学校で、進学に関して、女子だから(男子だから)という理由で特定の指導を受けた
3	学校で、就職に関して、女子だから(男子だから)との理由で特定の指導を受けた
4	学校で、「女らしく」あるいは「男らしく」振る舞うように言われた
5	学校で、同じことをして、男子だけ(女子だけ)がとがめられた
6	学校で、性的に不快な経験をしたり、聞いたりしたことがある

問11② あなたは、学校生活以外の場(家庭や身のまわり)で、次のようなことを経験した
ことがありますか。次の中から選んでください。

(あてはまるものすべてに○)

1	進学に関して、女子だから(男子だから)という理由で反対された、または特定の進路を勧められた
2	就職に関して、女子だから(男子だから)という理由で反対された、または特定の進路を勧められた
3	「女らしく」あるいは「男らしく」振る舞うように言われた
4	同じことをして、男子だけ(女子だけ)がとがめられた
5	性別や生まれた順番で、特別の役割を求められたことがある

■地域活動等について

問12 P T Aや町内会などの地域団体では、会長・副会長などの役員は男性が多いようです。その主な原因は何だと思いませんか。

(あてはまるものすべてに○)

1	女性自身が責任ある地位に就きたがらないから
2	女性は家事・子育てが忙しく、地域活動に専念できないから
3	家族の理解が得られないから
4	女性は、組織活動の経験が少ないと思われているから
5	女性では、相手に軽く見られがちだから
6	指導力のある女性が少ないと思われているから
7	男性が会長・副会長などになるのが慣習だから
8	総会など役員選出の場に男性の出席者が多いから
9	その他 ()

(追加) 問13 女性が町内・集落自治会役員やP T A役員になるためには、どんなことが必要だとおもいますか。

(○は1つ)

1	女性が町内・集落自治会役員やP T A役員になることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
2	女性が町内・集落自治会役員やP T A役員になることに対する男性の抵抗感をなくすこと
3	女性が町内・集落自治会役員やP T A役員になることについてその評価を高めること
4	女性が町内・集落自治会役員やP T A役員になることについて啓発や情報提供・研修を行うこと
5	女性が町内・集落自治会役員に一定の割合でなるような取組を進めること

■ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

問14① 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・つき合い等）」について、あなたの希望に最も近いものを選んでください。

※ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のことです。

(○は1つ)

1	「仕事」を優先したい
2	「家庭生活」を優先したい
3	「地域・個人の生活」を優先したい
4	「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の三つとも大切にしたい

問14② あなたの生活で、現実（現状）に最も近いものを選んでください。

（○は1つ）

1 「仕事」を優先している
2 「家庭生活」を優先している
3 「地域・個人の生活」を優先している
4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の三つとも大切にしている

問15 今後、男女がともに家事、子育てや教育、地域活動に積極的に参画していくために、どのようなことが必要だと思いますか。

（あてはまるものすべてに○）

1 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める
2 仕事中心という社会全体の仕組みを改める
3 職場環境の整備・充実をはかる
4 行政や学校、地域で参画しやすくなるような学習機会を増やす
5 家庭や地域での男女共同参画に関する情報を増やす
6 子育て支援の充実をはかる
7 女性も男性も仕事と家庭を両立できる支援体制を整備する
8 自らが積極的に学習会や啓発活動に参加する
9 自分の生き方を考える
10 その他（ ）

■暴力等について

問16① セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）についてお答えください。

※ セクシュアル・ハラスメントとは、相手の意に反した性的な言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的な噂の流布、公の場へのわいせつな写真の掲示など、直接・間接を問わず様々なものが含まれます。

（あてはまるものすべてに○）

1 自分が被害を受けた
2 同じ職場・学校・地域（町内会等）の女性で被害を受けた人がいる
3 同じ職場・学校・地域（町内会等）の男性で被害を受けた人がいる
4 友人・知人で被害を受けた人がいる
5 自分自身や友人・知人で被害を受けた人はいない
6 「セクシュアル・ハラスメント」という言葉を初めて聞いた
7 その他（ ）

問16② 問16①で「自分が被害を受けた」と回答した方におたずねします。
被害を受けたときに、どのような対応をしましたか。

(○は1つ)

1	相手に直接抗議した
2	職場や学校の苦情処理機関や上司・教師に訴えた
3	相談機関や窓口に相談した
4	家族や友人に相談した
5	どこ（誰）にも相談しなかった
6	その他（ ）

問16③ 問16②で「どこ（誰）にも相談しなかった」と回答した方におたずねします。
相談しなかった理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから
2	恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3	相談しても無駄だと思ったから
4	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5	加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8	世間や職場で噂になるのが嫌だから
9	他人を巻き込みたくなかったから
10	他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
11	そのことについて思い出したくなかったから
12	自分にも悪いところがあると思ったから
13	相談するほどのことではないと思ったから
14	その他（ ）

問17① ドメスティック・バイオレンス（DV）についてお答えください。

※ ドメスティック・バイオレンスとは、一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用され、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力など様々な形態があります。

(あてはまるものすべてに○)

1	自分が被害を受けた
2	同じ職場・学校・地域（町内会等）の女性で被害を受けた人がいる
3	同じ職場・学校・地域（町内会等）の男性で被害を受けた人がいる
4	友人・知人で被害を受けた人がいる
5	自分自身や友人・知人で被害を受けた人はいない
6	「ドメスティック・バイオレンス」という言葉を初めて聞いた
7	その他（ ）

問17② 問17①で「自分が被害を受けた」と回答した方におたずねします。
被害を受けたときに相談しましたか。

(○は1つ)

1	相談した
2	相談したかったが、できなかった
3	相談しようと思わなかった

問17③ 問17②で「相談した」と回答した方におたずねします。
被害を受けたとき、誰（どこ）に相談しましたか。

(あてはまるものすべてに○)

1	家族・親戚
2	友人・知人
3	職場の上司・同僚
4	警察
5	相談機関・窓口
6	その他（ ）

問17④ 問17①で「相談したかったができなかった」または「相談しようと思わなかった」と回答した方におたずねします。相談しなかった理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから
2	恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3	相談しても無駄だと思ったから
4	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5	加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8	世間体が悪いから
9	他人を巻き込みたくなかったから
10	他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
11	そのことについて思い出したくなかったから
12	自分にも悪いところがあると思ったから
13	相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14	相談するほどのことではないと思ったから
15	その他（ ）

男女共同参画の推進について

問18 あなたは、次に挙げる法律や制度の名称などについてご存知ですか。

(1～17について、それぞれ○は1つずつ)

	内容を 知っている	聞いたことが ある	聞いたことが ない
1 女性差別撤廃条約	1	2	3
2 男女共同参画社会基本法	1	2	3
3 男女雇用機会均等法	1	2	3
4 育児・介護休業法	1	2	3
5 DV防止法：配偶者からの暴力の防止 及び被害者の保護に関する法律	1	2	3
6 新潟県男女平等社会の形成の推進に関 する条例	1	2	3
7 村上市男女共同参画計画	1	2	3
8 ジェンダー（社会的性別）	1	2	3
9 ポジティブ・アクション （積極的改善措置）	1	2	3
10 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ （性と生殖に関する女性の健康と権利）	1	2	3
11 家族経営協定	1	2	3
12 ハッピー・パートナー企業	1	2	3
13 女性活躍推進法（女性の職場生活にお ける活躍の推進に関する法律）	1	2	3
14 イクボス（従業員や部下の育児参加に おける活躍の推進に関する法律）	1	2	3
15 マタニティ・ハラスメント（働く女性が妊 娠・出産を理由に職場で受ける嫌がらせ）	1	2	3
16 パタニティ・ハラスメント（育児のため休 暇などを希望する男性が、職場で受ける嫌 がらせ）	1	2	3
17 ワーク・ライフ・バランス （家庭と生活の調和）	1	2	3

